

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 26 日現在

機関番号：32621

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22016

研究課題名（和文）戦後日本の出入国管理政策と東アジア地域における「国籍」問題に関する歴史的考察

研究課題名（英文）Postwar Japan's Immigration Control Policy and "Nationality" Issues in the East Asia

研究代表者

李 英美 (Ri, yongmi)

上智大学・基盤教育センター・助教

研究者番号：20876255

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、1960年代から1970年初頭の東アジア地域における旧植民地出身者の「国籍問題」を事例に、戦後日本の出入国管理政策の展開を、東アジアの文脈のなかで再検討した。特に、1サハリン残留朝鮮人の帰還問題や、2在日朝鮮人の「国籍」をめぐる（書き換え）運動、3沖縄の台湾人社会の帰化問題を事例に、旧植民地出身者の国籍問題が日本国内の文脈に留まらず、東アジア地域の「国籍問題」として同時代的に提起されていた様相を検討した。そして同時代の日韓基本諸条約の締結、沖縄の返還と日中国交正常化などを背景とする国際情勢の変動のもと生じた国籍概念のゆらぎや衝突が、人びとの抵抗のあり方に反映される過程を分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、第一に、先行研究において固定的でナショナルなもののみなされてきた戦後における人びとの帰属や「国籍」概念に対して、「国民」と「外国人」との間の境界が、実際には膨大な量の身元確認や、国籍変更手続きなどの現場の実践に加えて、人びとの抵抗や運動に伴う下からの働きかけのもとで、ゆらぎや緊張、矛盾を孕みながら変遷していったこと、すなわち複雑な「国籍」概念の変遷とその史的展開を検討したことである。第二に、国籍に伴う制度的変遷を単線的な理解に留まらず、制度形成期の過渡期を生きる人びとの経験から捉えかえすことで、同時代の「コリアンディアスポラ」を再考するための視点を提示した点にある。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on the nationality problem of former colonial colonies in East Asia in the 1960s and early 1970s, and considers immigration control policies in postwar Japan in the context of East Asia. It was a period of turmoil in international relations in East Asia, including the conclusion of the 1965 Agreement Between Japan and the Republic of Korea, the reversion of Okinawa to Japan, and the normalization of Japan-China diplomatic relations. This research examines 1) the issue of repatriation of Koreans remaining in Sakhalin, 2) the movement to rewrite the "nationality" on foreigner registration cards of Koreans living in Japan, and 3) the naturalization problem of the Taiwanese community in Okinawa.

研究分野：歴史学

キーワード：国籍 人の移動 東アジア

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19(共通)

### 1. 研究開始当初の背景

従来の先行研究では、戦後日本の出入国管理政策は、旧植民地出身者に対する処遇問題に端を発することから、主に抑圧(植民者)と抵抗(被植民者)の二項対立の関係性のなかで捉えられてきた。また、それゆえに、人びとの帰属やカテゴリーは、(1)固定的でナショナルなもののみなされ、結果的に「単一民族国家」や「非移民国」としての日本像に収斂する一国的な枠組みに位置付けられてきた。だが、戦後日本の「日本人」と「外国人」との間の境界は、膨大な量の身元確認や、国籍変更手続きなど、一連の外国人管理行政によって構築された。このことを鑑みると、戦後初期の「日本人」と「外国人」との境界を、ゆらぎや緊張、矛盾をはらんだ関係性として再考し、人々の国籍・帰属が「外国人登録」や「帰化」などの制度と実務を通じて確定するプロセスを、丹念に紐解く必要があると考える。

上記に関連して、(2)日本が、旧植民地出身者の国籍・戸籍に関する処理を、国籍法の改正・特別措置法などの法律によらず、法務省民事局長通達により一律に日本国籍を喪失させたことで発生した、国籍をめぐる問題群 とくに日本国内外の残留者や離散家族、その背景となる二重国籍/無国籍者の発生の原因・構造 を考究する視点は十分に構築されていない。日本の出入国管理政策の展開を、一国的な枠組みに切り縮めることなく、東アジア国際関係史のなかで再考する視点が求められる。以上の観点から、本研究は、戦後日本の出入国管理の運用プロセスを可視化すること、そして東アジア近現代史のなかで戦後日本の出入国管理政策の展開を位置付けることを目指す。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、1960年代～1970年初頭の東アジア地域における旧植民地出身者の国籍問題を事例に、戦後日本の出入国管理政策と東アジア地域の国籍問題の位相を検討することである。1960年代から1970年代初頭は、日韓基本諸条約の締結や沖縄返還、日中国交正常化など東アジア国際関係の激動下で、旧植民地出身者の在留資格・国籍問題が、改めて問われた時代である。これらを背景に、サハリン残留朝鮮人の帰還問題や、在日朝鮮人の外国人登録証の「国籍」欄をめぐる(書き換え)運動、沖縄の台湾人の帰化問題など、旧植民地出身者の「国籍」問題の地平は日本国内の文脈に留まらず、東アジア地域の国籍問題として同時代的に提起されていた。本研究は、第二次世界大戦後の1960年代～1970年初頭にかけての日本の出入国管理政策の形成を、東アジア地域における国籍をめぐる運動・訴訟を事例に考察することを試みる。それにより、日本の出入国管理の展開を、政策レベルにおいて整理しなおすとともに、冷戦期の東アジア秩序の文脈に位置付けることを目指す。

### 3. 研究の方法

本研究における検討対象は、1960年代～1970年代初頭にかけて(1)地方自治体を中心となって展開した旧植民地出身者(大半が朝鮮半島出身者)を対象とした外国人登録証の「国籍」欄書き換え運動、

(2)サハリン残留朝鮮人の帰還運動および在日朝鮮人らが「裁判闘争」というかたちで提起した「国籍確認訴訟」、(3)在沖縄台湾人の「日本国籍」取得(帰化問題)である。本研究調査では、関連資料の収集とその分析、および聞き取りが中心となる。とくに1960年代を中心に、この時代の東アジアの国際関係の変化をめぐる状況が、旧植民地出身者の国籍問題にどのような影響を与えたのかに焦点をあてる。調査の方法は、主に国内の行政資料(地方自治体編纂の行政文書や、裁判記録)と国内外の外交文書、運動団体の記録の収集、聞き取り調査である。

以上の方法をつうじて本研究では、戦後期の旧植民地出身者の国籍をめぐる運動を事例に、国籍の解釈をめぐる各国政府の対応と認識の検討を通じて、東アジア地域間の構造的関係を論じる。とくに、外国人登録や国籍事務を実施した地方行政や、国籍問題を判断した司法(法廷)によって、出入国管理政策の実態が問われて確認・審理されていく現場の様相と、各地域の旧植民地出身者らが提起した国籍問題との相克を明らかにする。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、第一に、従来の先行研究において固定的でナショナルなものとみなされてきた戦後日本における人びとの帰属や「国籍」概念に対して、「国民」と「外国人」との間の境界が、実際には膨大な量の身元確認や、国籍変更手続きなどの現場の実践に加えて、人びとの抵抗や運動に伴う下からの働きかけのもとで、ゆらぎや緊張、矛盾を孕みながら変遷していったこと、すなわち複雑な「国籍」概念の変遷とその史的展開を検討したことである。

第二に、旧植民地出身者の国籍問題が日本国内の文脈に留まらず、東アジア地域の国籍問題として1960~70年代に同時代的に提起されていた様相を検討することで、国交の断絶に伴う外交関係の有無や法整備の欠如を背景に、国家との市民的・法的な関係を築くことができない時代状況のなかで、具体的な人的なつながりが紡ぎだされていく同時代の運動における国際連帯のあり方を検討することができた。それらの実践には、日本の戦後補償問題に対する先駆的な問題提起となりえた視点が内包されていたこと、そして同時代の東アジア地域において、国籍処理問題に関して脱国家的な抵抗の実践が表出していた点を解明した。加えて、各地で展開された国籍問題に対する抵抗の実践には、旧植民地出身者らが自らのアイデンティティを確認して表現する場としての意味を持っていた点も確認した。これらの運動は必ずしも課題の共通性を伴うものでなく、とくに旧植民地出身者であっても在日台湾人(華僑コミュニティ)と在日朝鮮人との間では帰国意識やアイデンティティに迫る問題群の発露の違いも顕在化した。ただし、このような国籍問題の提起を、出入国管理政策が内包する矛盾や亀裂と捉え、東アジア冷戦体制の形成及び出入国管理政策による排他的統治の戦後的展開を、旧植民地出身者の国籍問題の変容との関係性のなかで総体的に捉える必要性が浮かび上がった。

第三に、当該期の運動に関わる一次史料を広く渉猟した点である。具体的には、サハリン残留韓国・朝鮮人問題に関する裁判運動資料、地方自治体作成の外国人登録関係の行政文書、そのほか各種

団体機関紙などである。近年、主に日本史の領域では、戦後期において日本で展開された住民運動および社会運動に関するアーカイブ化が進んでいるが、本研究で取り上げたような国籍問題に関する運動群は個別の実践として周縁に位置付けられてきた。だが、これらの資料群は、当該期の東アジアの冷戦が可視化される場としても重要な役割を持ち、各地域の冷戦史としても位置付けることが可能である。本研究ではこのような問題意識のもと、渉猟した一次史料群のデジタル化の作業も進めることができた点を成果として挙げるができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 李英美
2. 発表標題 戦後日本の入管政策における旧朝鮮総督府日本人官吏の活動 一九五〇年代の大村収容所の相互釈放と保護団体を中心に
3. 学会等名 朝鮮史研究会大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 李英美
2. 発表標題 日本の市民運動のなかの「朝鮮問題」 - 雑誌『朝鮮人』の刊行を中心に
3. 学会等名 東アジア日本研究者協議会 第5回国際学術大会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 李英美
2. 発表標題 「人間」という言葉にみる「国民」の境界 出入国管理史の視点から
3. 学会等名 立教大学共生社会研究センター公開セミナー（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------